

## 令和7年度 教育委員会 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源				
教育次長 山本 正樹	<p>●使命 私たち教育委員会は、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において、令和3年4月に策定された「瀬戸内市教育大綱」の重点施策を柱とし、瀬戸内市の教育の一層の充実に向け、家庭・地域・学校・行政が協働して、持続可能で自立した教育行政を推進します。</p> <p>●基本方針 瀬戸内市教育大綱 重点1「確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成」 これからの時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育む教育を実現します。 重点2 「子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援」 すべての子どもの成長を、学校、家庭、地域及び関係機関が緊密に連携協力し、社会総がかりで支援します。 重点3「生涯にわたり学びあう市民への効果的支援」 あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図ります。 重点4「健康で活力に満ちた地域社会の形成」 市民が、いつでも、どこでもスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを行うことができる環境を整備します。 重点5「歴史・文化の保存・継承と活用の推進」 心豊かで潤いのある暮らしのために歴史・文化等の地域資源を活用します。</p> <p>以上、5つの重点施策の推進に当たっては、教育が未来を担う人材を育成する基盤であるとの認識に立ち、関係機関と連携を図りながら、市民の期待に応えられるよう、教育行政を推進していきます。</p>	所管課	総務学務課・社会教育課・公民館(文化センター)・図書館・学校給食調理場	正職員	会計年度任用職員	合計
		人 員	58人	185人	243人	
		一般会計		2,893,747 千円		
		特別会計			千円	
		計		2,893,747 千円		
		(うち人件費)		( 931,095 千円)		



重点項目	内容	成果目標	進捗状況(9月末)
1	学力向上や生徒指導の充実と指導内容・方法の改善	【学力向上プロジェクトチーム】市内中学校ブロックごとにプロジェクトチームを編成し、学力・学習状況調査の結果を基に学力向上や家庭学習に関する取組等の検証や情報共有をします。	主体的に学習に取り組む態度を養い、自分で学習を計画する児童生徒を、小学校は7割以上、中学校は6割以上にします。
	教育環境の改善を図る学校施設や教育設備の計画的再整備	【教育情報機器整備】GIGAスクール構想の環境整備として、児童生徒用と教師用端末の更新、またGIGAスクールサポートやICT支援員を配置し、学びの場での情報機器利活用の充実に取り組みます。	教師用端末を8月末までに更新します。 児童生徒1人1台端末を3月末までに更新します。 教職員を対象としたICT活用研修会を年3回実施し、基礎的な操作スキルから授業での活用方法まで、段階的にスキルアップを支援します。
	適切な「食」の選択力をつける食育の充実	【安全安心な給食】学校給食に係る衛生管理を徹底するとともに、地元の旬の食材や郷土料理を取り入れた「瀬戸内市共通献立」を実施します。	「瀬戸内市共通献立」を毎月実施します。 食のしあわせプロジェクトの実施により地場食材を積極的に使用し、生鮮野菜の地産率(重量ベース)については瀬戸内市産30%、岡山県産40%を目指します。(令和6年度は瀬戸内市産23.2%、岡山県産38.7%) また、食物アレルギー対応食の安全な提供を行うため、年1回以上の研修会を実施するとともに、保護者、学校、調理場でアレルギーに関する情報の共有を行います。

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(9月末)
2	【学校給食を教材とした食育の充実】 児童生徒の健康の保持増進を図ることはもちろん、「学校給食法」第2条「学校給食の目標」を達成できるよう、栄養教諭が担任や養護教諭と連携し、食に関する指導を効果的、継続的に進めます。	栄養教諭が授業及び給食時指導等を年間140回以上実施するとともに、給食だより・献立表を保護者に配付し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけてもらうよう啓発します。	9月末現在、2調理場合計で給食時指導62回、授業19回、計81回実施しました。 また、給食だより・献立表を毎月(8月分を除く)作成し、保護者に配付するとともに、市ホームページに掲載することにより、食に関する情報を発信しています。
	【不登校対策実践研究事業】 個々の実態に応じた支援方法を研究するとともに、小学校4校に登校支援員を配置したり、中学校3校に自立支援室を設置したりして、登校しづらい児童生徒への登校支援や自立支援を行い、長期欠席・不登校の抑制と「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」に示す状態の改善を図ります。	小・中学校における不登校出現率の前年度比減少を目指します。 長欠・不登校対策研修会を年3回実施します。	不登校出現率は、前年度同時期と比較し、小学校・中学校ともに同程度で推移しています。 今後は新たな不登校児童生徒の出現を抑える取組を継続し、年間を通じて前年度比減少を目指していきます。 長欠・不登校対策研修会を8月に3回実施しました。研修会では、本市の状況を確認したり、各学校での効果的な取組を情報共有したりしながら不登校児童生徒への支援の在り方を研究しました。
【教育支援センター事業】 通所を希望する児童生徒への支援(のぞみ教室)に加え、不登校児童生徒への訪問支援や学校訪問によるケース会への参加等のアウトリーチ支援(教育相談室)を行います。		学校訪問(フォローアップ、ケース会等への参加)、関係機関への訪問(連携会議)を年間100回行います。 不登校児童生徒の訪問支援は、学校からの要請に100%こたえます。	9月末現在の実績は次のとおりです。 ①学校訪問(フォローアップ、ケース会議等)の参加回数 小学校22回 中学校30回 (計52回) ②関係機関との連携会議等の回数 来所11回 訪問25回 (計36回)

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(9月末)
3	<p>【図書館管理運営事業】 多様な情報ニーズに対応するため、蔵書の充実を図ります。 利用者の資料相談や調査研究の一助となるレファレンス機能を充実させ、読書案内を含む相談の推進を図ります。また、遠隔地へのサービスや非来館者への情報提供など、利用者サービスの向上を図ります。 市民団体との協働により貸出利用者の拡大に努めます。また、行政・専門機関などとの連携を強化し、読書活動推進・子育て応援・認知症予防・地域学習支援など、様々な課題に対応するための各種事業を実施します。</p>	<p>市民図書館の年間貸出冊数を約350,000冊(住民1人当たり貸出冊数を9.5冊)、読書案内を含むレファレンス(調べもの相談)対応件数は862件です。また、市立図書館全館の利用者登録率は63.2%、実利用率(年間に1度でも貸出利用した人の割合)は15.6%です。市民図書館の来館者数は75,693人です。</p>	
	<p>【公民館講座開催事業等】 地域の実情や課題を把握し、多様な学習のニーズに応えるため、糸操り人形劇に関する講座をはじめ、菊づくり講座、牛窓を楽しむ講座、地域再発見ウォーキングなど、地域の資源を生かした学習機会の提供を行います。</p>	<p>糸操り人形に関する講座や菊づくり講座など、公民館主催事業の参加人数は、年間13,000人を目指します。</p> <p>公民館登録グループの育成並びに特色のある新規講座を開催し、新規利用者を増やします。また、受講者へのアンケートを実施し、講座内容についての満足度を90%以上にします。</p>	<p>糸操り人形に関する講座や菊づくり講座など地域資源を活かした主催事業に3,492人の参加がありました。また受講者へのアンケートを実施し、講座内容についての満足度は97.1%以上となりました。</p> <p>新規講座の開催については2講座を開催し、新規登録グループは5団体ありました。</p>

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(9月末)
3 スポーツ協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成支援	【部活動地域移行】 学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動への移行について、当市の実情に応じた部活動の地域移行を進めます。	部活動地域移行推進協議会委員を4月末までに委嘱し、第1回の会議を5月末までに開催します。 今年度は協議会を4回開催し、まずは休日の部活動を地域移行するための課題を解決していきます。	部活動地域移行推進協議会をこれまで4回開催し、部活動地域移行基本方針(案)が確定後、8月末から9月中旬にかけてパブリックコメントを実施しました。
4 人々が集い、憩い、安全に使えるスポーツ拠点施設の計画的整備	【スポーツ公園等整備事業】 社会教育施設の整備を実施 ・邑久スポーツ公園野球場スコアボード設置工事 ・邑久スポーツ公園野球場防球ネット(3塁側)整備工事 ・長船スポーツ公園体育館トイレ等改修工事	施設利用者の安全確保に努めながら整備を行います。 ・邑久スポーツ公園野球場スコアボード設置工事、防球ネット(3塁側)整備工事 2月末までに完了 ・長船スポーツ公園体育館トイレ等改修工事1月末までに完了	長船スポーツ公園体育館トイレ等改修工事業者が8月に決定し、着工しました。
5 文化・芸術に関する活動及び創造への支援	【喜之助人形劇文化伝承事業等】 瀬戸内市の代表的な文化のひとつである糸操り人形劇文化への関心を高め、その魅力を伝えるため、喜之助人形劇フェスタ開催の支援を行い、竹田喜之助氏の偉業や人形劇文化を後世に伝承するため後継者の育成を推進します。 市民が芸術や伝統文化にふれる機会を作り、市内の文化・資源を活かした文化芸術活動を支援することで、文化芸術の振興を図ります。	人形劇文化への関心を高め、魅力を伝えるとともに、後継者の育成のため、糸操り人形に関する講座を6回以上開催します。 喜之助人形劇フェスタの開催やプロ劇団の派遣に関する支援を行います。 文化があふれるまちづくり事業を年間12回(関連事業7事業を含む)以上開催し、参加人数6,000人を目指します。 公民館を主会場として、菊花展、オリーブコンサート、市民芸術祭を開催します。	市内アマチュア人形劇団を対象にした人形劇養成講座を2回、初級者向けの糸操り人形作り講座を5回開催し、132人の参加がありました。 喜之助人形劇フェスタにおける劇団派遣に関しては、人形劇公演委託業務契約を喜之助人形劇フェスタ実行委員会と締結し、準備を進めています。 文化があふれるまちづくり事業では、親子de体験みつカルセとうちなど主催事業を1回実施し、309人が芸術文化の体験コーナーに参加しました。 オリーブコンサートを7月に実施し200人の参加がありました。 また市民芸術祭(会期:9月7日~12月21日)は、9月7日に開会式及び記念公演等を実施しました。会期中には様々なイベントが予定されており、その準備を進めています。